

# マイナンバー

庁舎統合に伴い、令和6年7月以降、問い合わせ先が変わりますので広報もとす7月号をご覧ください。



## マイナンバーが必要となる主な手続きについて

市の一部の事務で申請書などにマイナンバーの記入をお願いしています。各種手続きを行う際は、マイナンバーカードまたは通知カードをご持参ください。

分野	手続き名	担当課	電話番号
税	○新築住宅に対する固定資産税の減額申告	税務課	☎0581-34-5022
	○住宅用地の申告		
	○固定資産税の減免申請		
	○償却資産の申告		
	○軽自動車税の減免申請		
福祉	○市民税・県民税申告書兼国民健康保険税申告書	市民課	☎058-323-7750
	○給与支払報告書(総括表・個人別明細書)		
	○国民健康保険		
	○福祉医療	福祉敬愛課	☎058-323-7752
	○後期高齢者医療保険		
	○養育医療		
	○国民年金		
	○特別障害者手当		
	○障害児福祉手当		
	○障がい福祉サービス		
○特別児童扶養手当	健康増進課	☎0581-34-5028	
○障がい福祉サービス			
○精神障害者保健福祉手帳交付			
○身体障害者手帳交付	幼児教育課	☎058-323-7753	
○療育手帳交付			
子ども	○自立支援医療費(更生・育成・精神通院)	福祉敬愛課	☎058-323-7752
	○療育手帳交付		
	○介護保険		
	○生活保護申請		
	○低体重児の届出		
公営住宅	○入居申込み	都市計画課	☎058-323-7758

マイナンバー

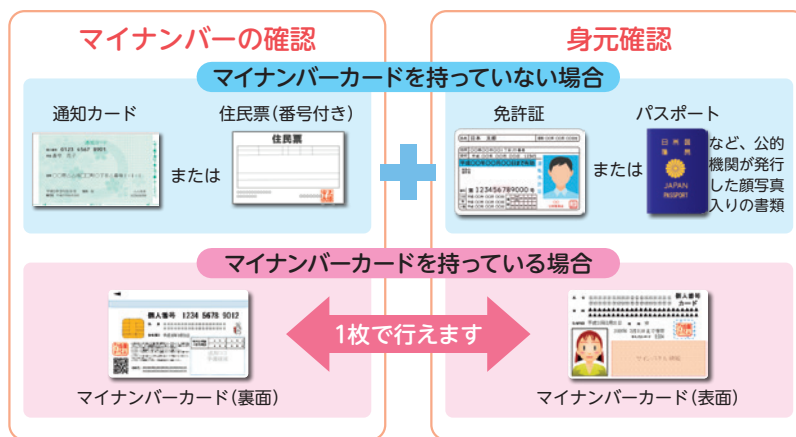
マイナンバーカードに関することは、市民課までお問い合わせください。 ■お問い合わせ 市民課 ☎058-323-7750

### ◎マイナンバー記入時に本人確認します

各種手続きでマイナンバーを記入するときは、本人確認(マイナンバーと身元の確認)をします。必要書類は右記のとおりです。

### ◎コンビニ交付手数料が減額されます

マイナンバーカードを利用してコンビニで証明書を発行すると、手数料が100円減額されます。なお、当サービスの利用には、利用者証明用電子証明書の搭載と4桁の暗証番号の入力が必要です。



## 消費者相談室だより

### マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意!

#### 事例

「マイナンバー制度に関して、個人情報調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれたケースや、男性から「マイナンバーカードが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしましたか」との電話があり、「まだしていない」と答えると「早く手続きしないと刑事問題になるかもしれない」と不審な内容であった。

### 消費者へのアドバイス

※マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況などを聞くことはありません。  
 ※不審な電話は切り、来訪の申し出があっても断ってください。万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。  
 ※少しでも不安を感じたら、すぐに自治体の消費者生活センターなどにご相談ください。なお、マイナンバー制度の問い合わせは、内閣府のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)で受け付けています。

■お問い合わせ 岐阜県県民生活相談センター ☎058-277-1003